

# 車椅子ハンドボール普及 五カ年計画

## 第1期 2026年4月1日—2031年3月31日

### はじめに

車いすハンドボールは、年齢や性別、人種、障がいの有無に関わらず、多くの人と一緒に楽しむことのできる、多様性社会に適した国際的なスポーツです。日本車椅子ハンドボール連盟は、車いすハンドボールの楽しさを共有することで、多様な人々がつながり、認め合い、「だれもが夢をもてるゆたかな社会」の実現に寄与することをビジョンとして掲げています。また、車いすハンドボールをスポーツの選択肢の一つとして育て、みんなに応援される魅力的な日本代表、そして競技文化を未来へとつなげていくことを目指しています。

このビジョンの実現に向け、当連盟は、車いすハンドボールの普及および魅力発信に取り組むとともに、競技環境の整備、発展と競技力向上、人と組織の育成を重要なミッションとして位置づけています。

プレーヤーのみならず、その家族や支える人々を含めたすべての関係者が喜びを実感できる地域を広げ、活力ある共生社会の実現につながる「人財」の育成と、社会から信頼される活動を継続していきます。

本五カ年計画は、これらのビジョンおよびミッションを具体的な行動へと落とし込み、車いすハンドボールの普及、育成、継続的な発展を計画的に推進するために策定したものです。

普及委員会は、以下の事項を所管しています。

- ・普及事業に関する事項
- ・育成事業に関する事項
- ・体験会および講習会の開催に関する事項
- ・連盟が保有する車椅子ハンドボール用具一式の管理に関する事項
- ・普及に関する補助金および助成金に関する事項
- ・その他、普及に関する事項

## 普及 五カ年計画の基本方針

本計画では、普及を以下の流れとして捉えています。

「知る」「触れる」「続ける」「支える」

この循環を全国に広げていくため、普及委員会の管轄事項を相互に連動させ、次の5つを基本方針として取り組みます。

1. 体験会・講習会を中心とした普及事業の推進
2. 育成事業を通じた継続参加の促進
3. 地域拠点およびクラブの育成支援
4. 指導者・運営人材の育成と体制整備
5. 用具管理および補助金・助成金の活用による普及基盤の強化

## 年度別の取り組み

### 1年目（基盤づくり）

普及委員会の管轄のもと、体験会・講習会の標準的な実施モデルや普及プログラムを整備します。あわせて、連盟が保有する車椅子ハンドボール用具の管理体制を整理し、補助金・助成金の活用を含めた普及事業の基盤を構築します。

### 2年目（体験機会の拡大）

体験会および講習会を各地域で展開し、学校授業や障がい者スポーツイベント等と連携した普及事業を推進します。用具の貸与や助成制度の活用により、より多くの地域での実施を可能とします。

### 3年目（継続へのステップ）

育成事業を強化し、初心者向け練習会や交流機会を通じて、体験から継続参加へとつながる導線を整備します。あわせて、地域クラブや活動拠点の立ち上げ・運営を支援します。

### 4年目（人と地域の自走化）

指導者・普及リーダーの育成を進め、普及委員会の支援のもと、地域主体で体験会や普及事業が実施される体制を構築します。学校や自治体との連携事業についても、継続的な事業化を目指します。

## 5年目(成果の定着と次の挑戦へ)

普及事業、育成事業、用具管理、補助金・助成金活用の各取り組みについて成果と課題を整理し、成功事例を全国へ展開します。あわせて、次期普及計画の策定につなげます。

## 目指す未来

車椅子ハンドボールが、障がいの有無や年齢を問わず、多くの人にとって身近なスポーツの「選択肢の一つ」として社会に根付いている状態を目指します。

日本車椅子ハンドボール連盟

普及委員会